

一級河川元町川の「多自然川づくり」による災害関連事業が完了！！

盛岡地方振興局土木部 岩手出張所

1 はじめに

岩手郡葛巻町の一級河川元町川では、平成 18 年 10 月に県北部を襲った豪雨（葛巻町では初となる避難勧告も発令）により流域全域で甚大な被害が発生したことから、約 4.5km の区間について河川等災害関連事業を導入し、平成 19 年度から整備に取り組んでまいりました。

整備にあたっては、「多自然川づくり」の考え方を取り入れ、ふるさとの川を再生できるように工事に取り組み、平成 21 年 3 月末に事業が完了しました。

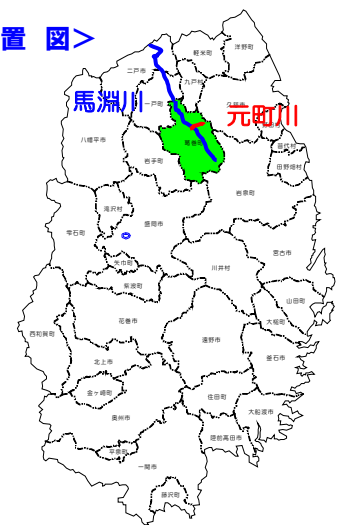


平成 18 年 10 月の被災状況

元町川

町道

<位置図>



2 事業のポイント

今回の事業のポイントとして、「多自然川づくりアドバイザー制度」を導入したことが挙げられます。本制度より、専門家の方から河川計画や自然環境についてご助言をいただきながら、自然環境に配慮した多自然川づくりを進めることができました。

工事の実施では、専門家による現地指導により、瀬・淵及び濬筋の復元に努めたほか、護岸部にはコンクリートが目立たないように覆土等を行ったことや、護岸工などの基礎部には河床材を利用して寄州・堆積域を創出したことなどにより、河川景観・生物の生息環境に配慮しました。



専門家による現地指導の状況

◆◆◆川づくりアドバイザー制度とは？？

災害後の河川改良復旧事業は、一連区間の整備を大規模かつ短期間を実施するため、周辺環境に与える影響が大きくなります。

このことから、自然環境に配慮した「多自然川づくり」を効果的に推進するため、国土交通省が平成 17 年度に創設した制度で、事業者からの求めに応じ、専門家が派遣されるものです。

護岸天端・吾州に配慮した施工状況



根継天端・山付に配慮した施工状況



また、中間部の約 300m 区間は、動植物の重要種や注目種が集中していることや、いくつかの支流が合流し、多種多様な自然環境を形成していることなどから、護岸工などはつくりず洪水の氾濫を許容し、氾濫域を河川区域として用地取得することで周辺環境の保全を図りました。

中間部(約 300m 区間)の環境保全状況



3 おわりに

今回の事業では、多自然川づくりアドバイザーのほか、地域住民の方々からも「川づくり懇談会」を開催してご意見やご要望をいただきました。また、環境への影響をより小さくするため、事前の環境調査を踏まえた環境検討委員会からの意見や提言も考慮して、周辺環境に配慮した川づくりに努めました。

現地での施工は今年3月で完了しましたが、今後は、環境モニタリング調査などにより、河川環境・生態系の復元状況などの確認を継続していきたいと考えています。

整備後の元町川

